

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24401報)

2023年1月26日15時08分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [1月26日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 1月25日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 1月25日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 1月25日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1月23日、1月25日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 1月25日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> <li>・高濃度滞留水の移送を下記のとおり実施中です。実績については明日、お知らせします。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時00分</li> </ul> <p>なお、1月25日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時00分 移送終了: 13時47分 移送量: 約41m<sup>3</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第24398報でお知らせしました地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の排水前の循環運転時に水位上昇した件について調査を行った結果、グループ1とグループ3を連結している循環ラインの入口弁のシートパスが原因であることを確認しました。その後、当該弁の開閉操作を実施し再度、循環運転を行ったところ、水位に変動がないことを確認しました。当該タンク水については、再度分析を行い、結果を確認したうえで排水を行う予定です。排水予定については、別途定時報にてお知らせします。</li> </ul> <p>【公表区分: その他】 ※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年1月26日 11:00現在

2023年1月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.9 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.2 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.6 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1): 24.5 °C	PCV温度 (TE-16-002): 15.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.3 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.40 kPa g	3.39 kPa g	0.45 kPa g	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.73 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.57 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.69 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.59 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.52 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.93 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.4 m <sup>3</sup> /h	14.31 Nm <sup>3</sup> /h	22.62 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.13 vol%	
原子炉格納容器 成膜エネルギー (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.85E-04 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.58E-04 B系: 指示値 1.17E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.53E-04	A系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	23.5 °C	22.4 °C	※5	※5
FPC 及びその他の 水缸	3.26 m	4.07 m	4.40 m	43.0 X100mm

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度は0.00%と記録する。〔水素濃度が検出されない場合は、自動検出によりマイナスイオン検出される場合がある。〕

※2: 原子炉格納容器内の成膜エネルギーは、原子炉格納容器内の成膜エネルギーを記録する。

※3: 原子炉格納容器内の空素吸入流量は、原子炉格納容器内の空素吸入流量を記録する。

※4: 原子炉格納容器内の空素吸入流量は、原子炉格納容器内の空素吸入流量を記録する。

※5: 全廃炉計画に基づき、原子炉格納容器内の水素濃度は0.13 vol%以下に維持される。

【留意事項】

各社特別については、製造やその他の事前選定の影響を弱くして、近隣の使用済燃料棒を  
格納しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。  
プラントの格納容器内をめぐって、このような計測値の示唆がたまに発生し、格納  
の計測値から得られる情報を使用して格納の範囲にも注目して格納部を評価している。

2023年1月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/1/25 6:45	< 3.9E+00	< 4.0E+00	7.5E+01
2号機サブドレン	2023/01/25 06:40	< 3.1E+01	1.8E+02	7.7E+03
3号機サブドレン	2023/01/25 06:50	< 4.8E+00	< 4.1E+00	< 5.3E+00
4号機サブドレン	2023/01/25 06:55	< 4.2E+00	< 5.6E+00	< 4.6E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

2023年1月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/01/25 06:55	< 4.2E+00	< 5.6E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋北東	2023/01/25 07:05	< 3.7E+00	< 2.8E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2023/01/25 07:11	< 7.0E+00	< 4.5E+00	< 3.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/01/25 07:36	< 3.9E+00	< 4.6E+00	< 5.0E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/01/25 07:29	< 5.2E+00	< 5.0E+00	4.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/01/25 07:44	< 5.1E+00	< 4.1E+00	< 5.0E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/01/25 07:18	< 4.9E+00	< 3.8E+00	< 3.4E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および集取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年1月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/01/25 07:15	< 3.3E+00	< 5.4E-01	1.8E+00
物揚場排水路	2023/01/25 07:25	< 3.3E+00	< 4.4E-01	7.7E-01
K排水路	2023/01/25 06:00	4.7E+00	< 4.6E-01	4.6E+00
BC排水路	2023/01/25 06:00	< 2.5E+00	< 4.7E-01	< 6.9E-01
D排水路	2023/01/25 07:20	< 3.3E+00	< 6.2E-01	< 5.3E-01
5,6号機排水路 <sup>※1</sup>	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は40 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年1月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							標準 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 21	2023/01/25 06:55	4.5E+01	-	-	-	-	-	-	8.2E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取時の半減期：Mn-54(約31.0日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-90(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・本表用(＜:小なり)は、検出限界未満(ND)を示す。

・測定対象および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E.E.Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$  で31、 $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  で3.1、 $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読み取る。

※1 No.1-9は、採取器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての感度で測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/01/25 07:05	6.4E+02	< 2.7E-01	< 3.0E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 2.9E-01	2.4E+00	-
No.2-7	2023/01/25 07:00	3.8E+02	< 2.1E-01	< 3.0E-01	< 2.1E+00	< 8.8E-01	< 2.9E-01	1.3E+00	5.2E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

\* 検量線の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不等号 (<: 小など) は、検出限界未満 (MD) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{O.E}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

\*2 No.2-5, No.3-5は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてご留意に測定。

8/10

2023年1月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β [Bq/L]	H-3 [Bq/L]	分析項目							標準 (ppm)
				Co-60 [Bq/L]	Mn-54 [Bq/L]	Ru-106 [Bq/L]	Sr-125 [Bq/L]	Cs-134 [Bq/L]	Cs-137 [Bq/L]	塩素	
No.0-1	2023/01/23 07:09	9.8E+01	7.5E+03	< 2.5E+00	< 1.7E+00	< 1.2E+01	< 5.6E+00	< 1.6E+00	2.1E+01	—	
No.0-1-2	2023/01/23 07:05	2.5E+01	1.1E+04	< 4.0E-01	< 3.2E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	2.7E+00	—	
No.0-2	2023/01/23 07:00	< 1.2E+01	2.7E+02	< 3.3E-01	< 3.3E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	4.5E-01	—	
No.0-3-1	2023/01/23 07:19	< 1.2E+01	< 1.1E+02	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 2.0E+00	< 8.6E-01	< 2.7E-01	1.2E+00	—	
No.0-3-2	2023/01/23 07:14	< 1.2E+01	1.4E+04	< 3.0E-01	< 3.5E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	< 3.2E-01	5.0E-01	—	
No.0-4	2023/01/23 06:55	< 1.2E+01	6.1E+03	< 3.9E-01	< 3.3E-01	< 2.2E+00	< 9.3E-01	< 3.0E-01	< 4.2E-01	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 <sup>※1</sup>	2023/01/23 07:25	5.3E+01	5.7E+02	—	—	—	—	—	—	8.2E+01	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約35年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出(「<」)は、検出限界未満 (ND)を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と表記。

・H-3以外は環境に溶け出し、

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず、各印は参考値として記録に付す。



9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地誌	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/01/23 07:55	2.2E+02	2.4E+02	< 2.8E-01	< 3.9E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 3.3E-01	6.1E-01	—	—	—	—	
No.2-2	2023/01/23 07:50	1.6E+02	2.6E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 2.0E+01	< 6.4E+00	< 2.0E+00	5.4E+01	—	—	—	—	
No.2-3	2023/01/23 07:45	3.8E+04	4.3E+03	< 3.6E-01	< 4.0E-01	< 4.2E+00	< 1.4E+00	< 4.6E-01	1.4E+00	—	—	—	—	
No.2-5 ※2	2023/01/23 07:40	6.3E+05	5.7E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	2023/01/23 07:35	3.5E+02	1.8E+03	< 3.1E-01	< 3.8E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 2.3E-01	8.9E-01	—	—	—	5.9E+02	
No.2-8	2023/01/23 07:30	4.4E+03	4.7E+02	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	< 4.5E-01	3.2E+00	—	—	—	—	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 注2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・ 検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・ 不等号 (<:未満) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および検出停止の項目は「—」と記す。

・ O.E+Oとは、 $0.0 \times 10^{10}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^{11}$ 、3.1E+00は  $3.1 \times 10^{10}$ 、3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  と読み取ります。

・ H-3以外は製法に依存して濃度変動が大きい。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、V値は実施せず、全βは参考値として示す。

10/10

2023年1月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/01/25 07:45	—	< 7.5E-01	< 6.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/01/25 07:35	1.3E+01	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2023/01/25 07:10	< 1.1E+01	< 2.8E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/01/25 07:05	< 1.1E+01	< 3.7E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (透水壁前)	2023/01/25 07:00	1.4E+01	< 3.4E-01	4.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/01/25 06:18	9.8E+00	< 6.6E-01	< 8.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

・採取中止理由：悪天候のため

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24402報)

2023年1月26日15時08分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機の原子炉格納容器の水位については、今後の水中ROVによる調査再開の準備として、原子炉への注水量を以下のとおり増加させます。 また、調査終了後には準備が整い次第、原子炉への注水量を以下のとおり減少させます。</p> <p>&lt;原子炉注水変更予定&gt; (1月27日)注水量増加操作 原子炉注水量 : <math>4.0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 6.0 \text{ m}^3/\text{h}</math></p> <p>(調査終了後)注水量減少操作 原子炉注水量 : <math>6.0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 4.0 \text{ m}^3/\text{h}</math></p> <p>なお、今後、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整(<math>-0.5 \text{ m}^3/\text{h} \sim +0.5 \text{ m}^3/\text{h}</math>程度)を行います。 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24403報)

2023年 1月26日 17時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24398報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時35分</li> <li>・排水終了 : 15時01分</li> <li>・排水量 : 659m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。